

平成25年11月22日(金)
国土交通省関東地方整備局
港湾空港部

記者発表資料

「災害発生時における緊急支援物資の保管等に関する協定」の締結について

関東地方整備局は、神奈川倉庫協会と「災害発生時における緊急支援物資の保管等に関する協定」の締結式を行います。

1. 日時 平成25年11月27日(水) 11時から
2. 場所 関東地方整備局横浜庁舎 副局長室
横浜第2合同庁舎14階
3. 出席者
神奈川倉庫協会会長 小此木歌蔵ほか
関東地方整備局副局長 池上 正春ほか

4. 協定趣旨

川崎港東扇島地区の東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（以下「防災拠点」）は、首都直下型地震等の大規模災害発生時には、緊急物資の中継基地などとして機能することになります。

国内各地及び海外から多くの緊急支援物資が輸送されてくることが想定されるため、同協会と協定を締結することにより、緊急支援物資の適切な保管・荷捌きを可能とし、被災地への円滑な輸送活動を行うことを目的とします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、横浜海事記者クラブ、物流専門誌

※取材希望の場合は、下記まで事前にご連絡をお願いいたします。

問い合わせ先

| | |
|----|------------------------------------|
| 所属 | 国土交通省 関東地方整備局 港湾空港部 首都圏臨海防災センター |
| 担当 | センター長 滝本 一夫 課長補佐 黒澤 忠男 |
| | 電話 044-281-2330 |
| | FAX 044-281-2331 |